どなたでもご自由に参加できます。 神柄社協ホームページにも掲載中!

神栖市社会福祉協議会

~平成25年5月の勉強会のお知らせ & 4月の勉強会報告~

第184回 地域ネットワーク勉強会

発達障害のある子の理解と支援 【後編】 『発達検査ってなあに?~検査の種類と活用法~』

5月21日(**火**) 午後7時~午後9時

神栖市保健・福祉会館内参加費無料

講師:茨城県発達障害者支援センター
大野真裕氏〈センター長/臨床心理士〉

発達検査は認知面・社会性・運動面などのいくつかの観点から子どもの発達の度合いを客観的 に測定する検査です。発達検査の他にも知能検査など、その種類や方法は数多くあり、年齢や状 況等によってその子に適した検査が選ばれるようになっています。

検査はあくまで標準的指標に基づいて評価するため、結果が全てではありませんが、発達の進度や偏りといった子どもの発達状況を把握できるようになります。そして検査は、子どもの'できなさ'に着目するのではなく、どこまでできていて、どのようにサポートすればよいのかを知るきっかけの一つであり、家庭や保育、教育の中での支援に活用することが重要となります。

今回の勉強会では、検査の種類とそれぞれの特徴、診断との違い、検査で着目するポイントなどをお伝え頂き、子どもの発達の見方を考える機会とします。

保育者や教諭、子育て支援者、保護者等子どもに関わる方々の参加をお待ちしております。

※事前申し込みが必要です。別紙申込書もしくは電話にてお申し込み下さい。 (先月の第183回勉強会と同時に申込みをして頂いている方は必要ありません)

申込・問い合わせ先: 神栖市社協 地域福祉推進センター 担当:三浦 電話 0299-93-0294

第183回 地域ネットワーク勉強会報告

4月25日開催〈参加者93名〉



発達障害のある子の理解と支援【前編】 『発達障害とは~自閉症スペクトラムを中心に~』

> 講師:茨城県発達障害者支援センター 大野真裕氏〈センター長/臨床心理士〉

発達障害を抱える人は、①ルールやマナーの理解、②指示の理

解、人とのコミュニケーション、③注意力・集中力が保てない、④環境の変化に対応できない、 ⑤読み・書き・計算、⑥パニックになったときの対応などの困難さを感じています。

また、発達障害を抱えており周囲の理解が得られなかったり、適切な支援がなかったりする と、二次的に様々な心理的、行動上の障害が発生してしまいます【二次障害:不登校、引きこも り、うつ、自傷行為、暴力など】。

発達障害を抱える人を支援するためには、本人が日常生活で困っていることや日常生活で起こるトラブルを障害特性に関連づけて理解し、具体的な対応や工夫を一緒に考えることが重要であると教えていただきました。